

2022
Mini Disclosure

JA大井川の概況
ミニディスクロージャー誌

ごあいさつ



大井川農業協同組合 代表理事組合長

増田 政光

日頃よりJA大井川の事業運営につきましては、格別なるご理解とご支援を賜り、心より感謝を申し上げます。令和4年度は、JA大井川3か年計画「新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新」の最終年となります。

昨年3月末が期限であった改正農協法施行5年後の見直しは見送られましたが、JAグループは閣議決定された規制改革実施計画に基づき、引き続き「不断の自己改革」を進めながら、組合員の評価などを基に改善を繰り返す「自己改革実践サイクル」を今年度から新たに構築していくこととなります。

加えて、JA大井川では、独自に昨年度より将来にわたって持続可能な経営基盤を確保するための新たな柱として、茶・営農経済事業の「成長・効率化プログラム」にも取り組んでいます。

このプログラムは組合員の皆様の所得向上が大前提であり、組合員の皆様との濃密なコミュニケーションがあってこそ取り組みです。

茶・営農経済職員一人ひとりが、主体性をもって各プログラムの課題に向き合い、着実に実践に移していくことで、茶・営農経済事業の収支改善からJA大井川の経営基盤の強化につなげてまいります。組合員の皆様の更なるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、今年度は新たな中期計画「新2か年計画」（2023～24年度）を策定する年であり、次の時代に向けた新しい成長への礎を築く年となります。

担い手の減少や荒廃農地の増加などの構造的な課題に加え、国内人口の減少・高齢化はもとより、新型コロナによる行動変容、デジタル化や脱炭素化への対応など、事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした変化のなか、変わることのないJAの「目標」とは何かを、改めて確認することが必要です。今更いまでもなく、「協同組合」は組合員が出資し、利用し、運営する、「組合員」が「主役」の組織であります。

協同組合運動の協同実践者であるJA大井川役職員は、これまで以上に「組合員」に寄り添い、その声に耳を傾け、多くの「対話」を重ねていくことが求められます。

大きな変化の時代なら尚更のこと、中期的な視点に立ち、広い視野をもって、「協同活動」を展開する総合JAという変わることのない原点に立ち返り、組合員目線で「JAとして何を為すべきか」を考え、計画策定し、実践してまいります。

組合員の皆様との「対話」による自己改革に終わりはありません。

今年度もコロナ禍の厳しい状況下ではありますが、コロナ禍で閉塞感が覆う現在だからこそ、「組合員」との接点を大事に、農業・JAの未来について「組合員」と明るく大いに語ることでできる役職員でありたいと切に思います。

組合員の皆様には、今後なお一層の協同組合活動へのご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、子会社であります「㈱ジェイエイ大井川葬祭サービス」「ジェイエイ大井川シャネン㈱」並びに「KADODE OIGAWA㈱」ともどもJA大井川に対しまして、これまで以上に愛顧・ご利用賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、今年度も役職員が一つになって事業活動に邁進することをお約束すると同時に、今年こそコロナ禍が終息し、組合員・利用者の皆様の穏やかな日常や活発な経済活動が取り戻せることを祈念しまして、ご挨拶といたします。

令和4年8月



JA大井川本店

概要

設立	平成5年3月1日		
本店所在地	藤枝市緑の丘1番地の1		
組合員数	正組合員 17,232名	准組合員 36,591名	合計 53,823名
出資金	3,274,640千円		
役員数	理事：26名 監事：6名		
職員数	894名 (令和4年3月31日現在)		

経営理念

JA大井川は農業振興を通じて「食」と「緑」を大切にし、地域社会に貢献する事業と組織活動を積極的に展開し、その結果として経営の成果が組合員をはじめ利用していただく皆さまに還元できる経営体を目指します。

①農業を核とした新しい協同組合活動の展開

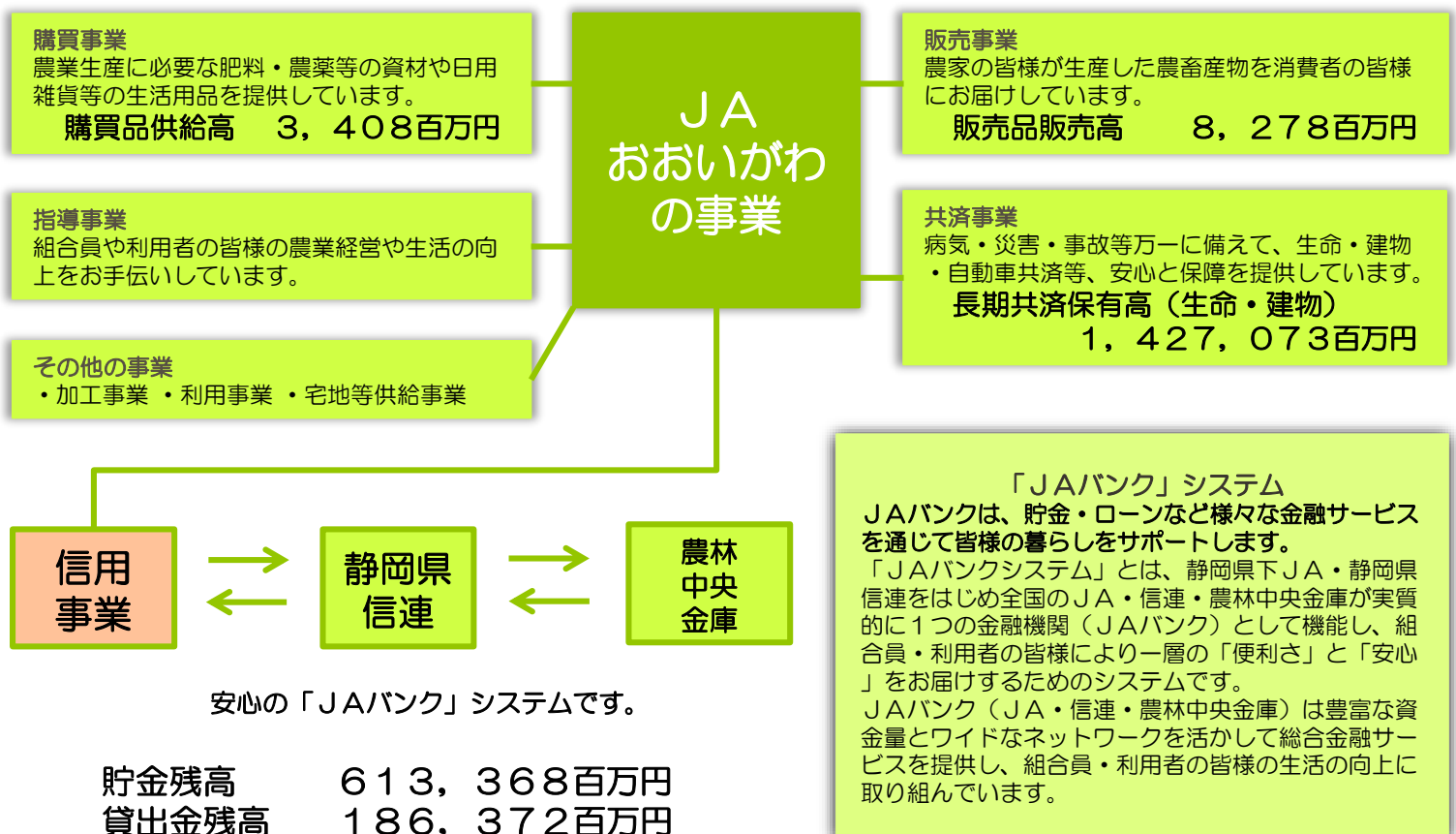
高齢化・担い手不足が一段と深刻化し、農業生産基盤が弱体化するなかで、個々の農業経営の安定と地域農業の維持・発展を目指すため、組合員および組織会員の結集と事業参画を推進します。

②地域社会に貢献する組織体であることの再認識

混住化・多様化する地域社会がJA事業の基盤であることを再認識し、「良き地域社会の一員」を目指して積極的な地域貢献活動を実施します。

③信頼と満足が提供できる近代的経営体を目指す

事業運営における顧客満足度が優先できる経営体を目指すため、職員教育を強化するとともにリスク管理・コンプライアンス態勢の定着化に努めます。



決算のあらまし

財産の状況[貸借対照表]

資産の部

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
現金	2,009	1,899
預金	343,968	358,181
有価証券	62,156	67,377
貸出金	182,181	186,372
貸倒引当金	▲149	▲79
金銭の信託	—	3,000
その他資産	41,702	40,738
合計	631,867	657,488

負債・純資産の部

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貯金	586,878	613,368
引当金	3,345	3,066
その他負債	7,418	8,970
(負債計)	597,641	625,404
純資産	34,226	32,084
合計	631,867	657,488

(注) 百万円未満を切り捨てて表示してあるため合計に不突合があります。

- 預金：静岡県信連等へ預け入れて運用しています。
 有価証券：国債等を購入し運用しています。
 貸倒引当金：信用事業資産（貸出金）等の貸倒れに備えての準備金等です。
 その他資産：土地、建物等の固定資産、未収金等の雑資産、系統機関への出資金等です。
 その他負債：借入金・未払金・仮受金等の雑負債等です。
 純資産：皆様からの出資金、法定準備金、任意積立金、当期末処分剰余金等です。

経営成績[損益計算書]

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
事業総利益	7,708	7,392
うち信用事業総利益	4,402	4,209
事業管理費	7,335	7,016
事業利益	372	375
経常利益	823	787
税引前当期利益	636	815
当期剰余金	488	607
当期末処分剰余金	2,134	2,427

(注) 百万円未満を切り捨てて表示してあります。

- 事業総利益：各事業収益から事業費用を差し引いた金額の合計です。
 事業管理費：人件費、業務費、諸税負担金、施設費等、労働や施設の管理に必要な費用です。
 事業利益：事業総利益から事業管理費を差し引いた金額です。
 経常利益：事業利益に受取出資配当金等の事業外収益を加え、支払利息等の事業外費用を差し引いた金額です。
 税引前当期利益：経常利益に固定資産処分益等の特別利益を加え、固定資産処分損等の特別損失を差し引いた金額です。
 当期剰余金：すべての収益から費用・損失・法人税等を差し引いた金額で、一般企業の当期純利益に相当します。
 当期末処分剰余金：当期剰余金に当期首繰越剰余金等を加えた金額です。

健全経営チェックポイント

自己資本比率 [健全経営のバロメーター]

(単位：百万円)

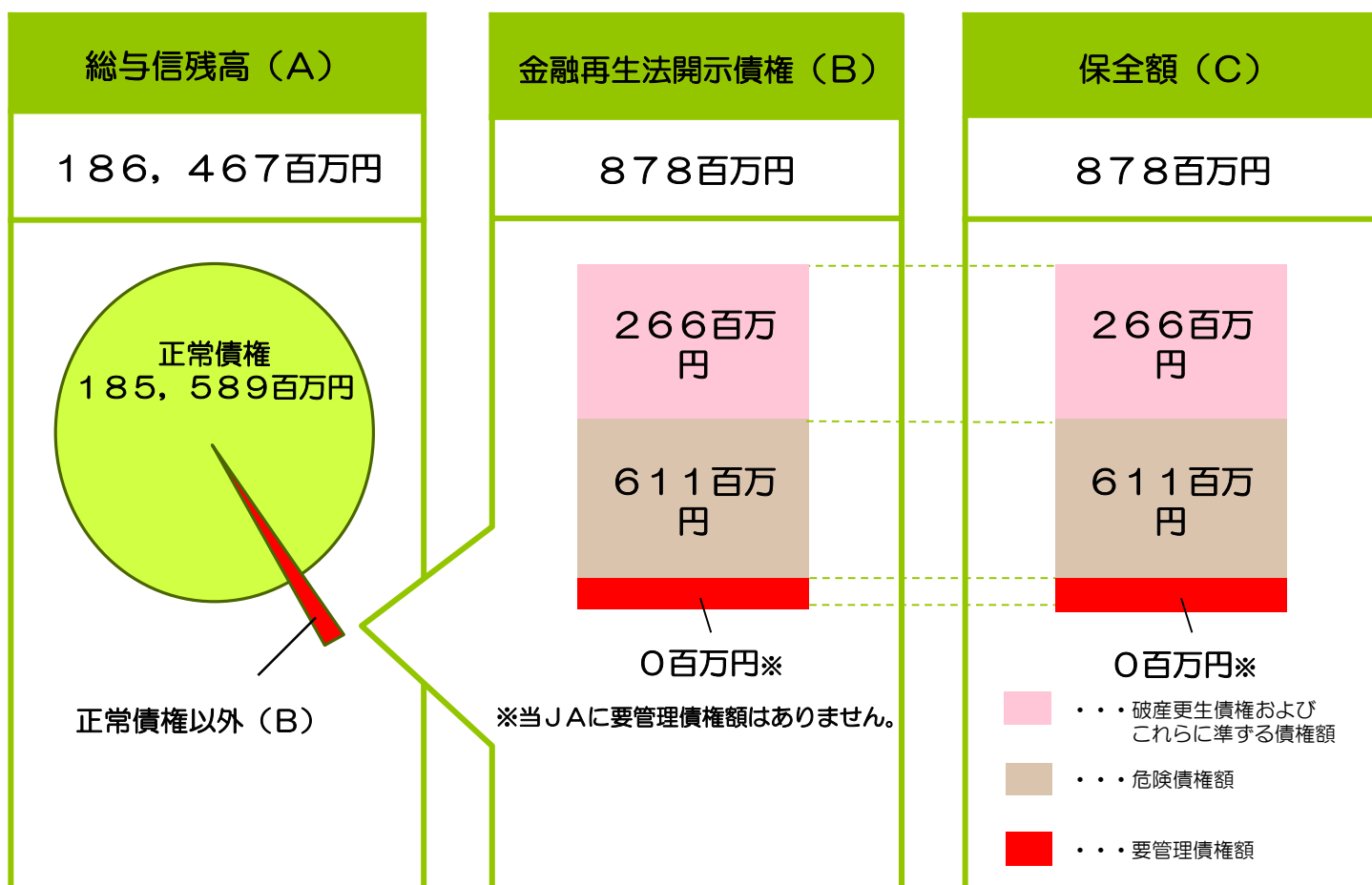
自己資本額	35,014	A
リスク・アセット (注1)	250,158	B
自己資本比率 (注2)	13.99%	A÷B

(注1) BIS規制(自己資本比率規制)に定義された自己資本比率を計算する際の分母に用いる貸出金や有価証券等の各種資産のことを指します。

(注2) 万一、運用により損失が発生しても、自己資本が十分確保されていれば、皆様からお預かりした貯金の払戻しに不足することはありません。

つまり、この比率が高いほど安全性は高くなります。当JAは国内業務金融機関の基準4%を大きく上回っています。

金融再生法開示債権の状況



(注) 百万円未満を切り捨てて表示してあるため合計に不突合があります。

総与信残高に占める 金融再生法開示債権の比率	0.47% B÷A	担保・保証・引当金等 による保全率	100% C÷B
---------------------------	---------------------	----------------------	--------------------

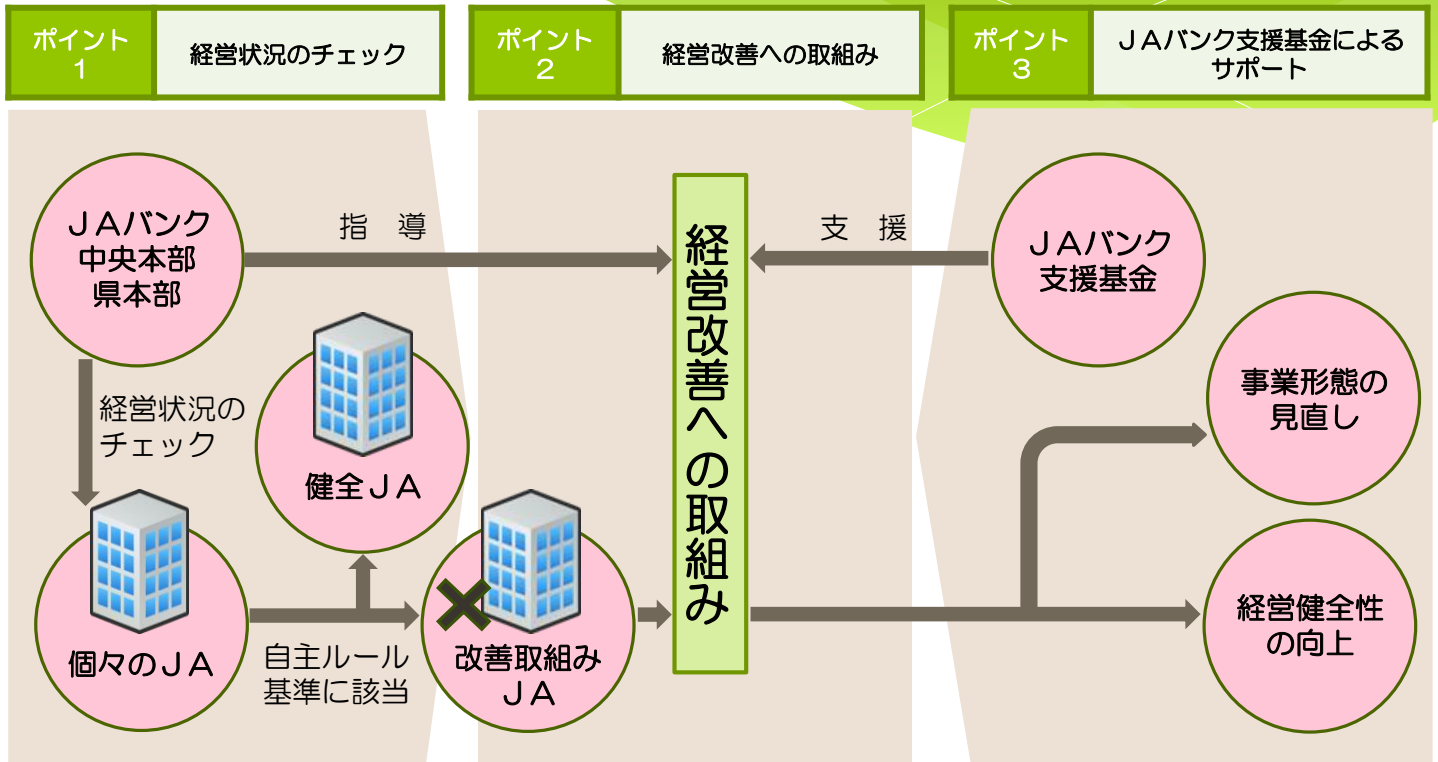
※上記比率は貸出金等のなかのどのくらい金融再生法の開示債権(全金融機関共通)があるかを示していますので、この比率が低いほど健全な貸出金等が多いといえます。当JAは健全な運用を行っており、堅実な経営をしております。

※貸出金等の回収が困難になるなど万が一の事態に備えて、どのくらい担保や引当金で手当て・保全ができていているかを示しています。当JAはこの率が100%であり、十分な保全措置をとっています。

安心をささえる2つの制度

安心① 破綻未然防止システム〔JAバンク独自のシステムです。〕

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



安心② 貯金保険制度〔国による公的制度です。〕

貯金者を法律によって保護する保険制度です。（貯金には、保険がかけられています。）

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	定期貯金 定期積金 貯蓄貯金等	
決済用貯金（注1） （利息がつかない等の条件を満たす貯金）	一般貯金等（決済用貯金以外の貯金）（注2）	外貨貯金 譲渡性貯金等
全額保護	合算して元本1,000万円までとその利息等（注3）	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い （一部カットされることがあります。）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

（注2）納税準備貯金・貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

（注3）1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

（注4）この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末時点で、4,522億円となっています。



詳しいお問い合わせは

大井川農業協同組合 TEL. (054) 646-5111 (代)
藤枝市緑の丘1番地の1 FAX. (054) 641-6997

JAおおいがわの事業内容を下記ホームページでもご案内しています。

<https://ooigawa.ja-shizuoka.or.jp/>